

君津市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

本キャンセルポリシーは、こども誰でも通園制度の利用予約に係る変更及び取消しについて必要な事項を定めることにより、利用枠の適正な運用及び利用者の公平な利用機会の確保を図ることを目的とします。

1 キャンセルポリシーの対象

こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「総合支援システム」という。）にて実施施設への利用予約が完了した時点から、本キャンセルポリシーの対象となります。なお、総合支援システムを利用できない場合であって、電話等により実施施設に直接申し込み、利用予約が確定したときも同様とします。

2 利用日の変更及びキャンセル

利用日の変更又はキャンセルについては、利用日前日中までに、総合支援システムによりキャンセルの処理を行ってください。この場合、利用可能時間の減算は発生しません。

3 当日のキャンセル

利用日当日（午前0時以降をいう。）にキャンセルの申出があった場合は、事業を利用したものとみなし、予約時間分の利用時間が消費されます。キャンセルは、速やかに総合支援システムにより処理を行ってください。

4 総合支援システムを利用できない場合

総合支援システムを利用できない場合における利用日の変更、キャンセル等の申出は、実施施設の開所日かつ開所時間内に、電話等により実施施設に直接行うものとします。

この場合における利用日の変更及びキャンセルの取扱いについては上記2を、当日のキャンセルの取扱いについては上記3を、それぞれ準用します。

5 無断キャンセルについて

事前の連絡なく事業を利用しなかった場合（無断キャンセル）は、上記3と同様の取扱いとなります。

無断キャンセルがあった場合は、実施施設からお子さまの状況確認のための連絡をさせていただきますことがあります。

6 利用料の取扱い

キャンセル時の利用料の取扱いについては、各実施施設が別に定めるところによります。

7 キャンセルの取扱い等の周知

実施施設は、事前面談の際に保護者に対し本キャンセルポリシーの内容を説明し、同意を得るものとします。

【キャンセル等取扱い一覧】

区分	期限前キャンセル (利用日前日まで)	当日キャンセル (利用日当日)	無断キャンセル
利用時間の消費	なし	あり (予約時間分)	あり (予約時間分)
利用料の支払い	実施施設が定める	実施施設が定める	実施施設が定める